

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年 6 月29日

【会社名】 トーカロ株式会社

【英訳名】 TOCALO Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 三船 法行

【本店の所在の場所】 神戸市中央区港島南町六丁目 4 番 4 号

【電話番号】 078 - 303 - 3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【最寄りの連絡場所】 神戸市中央区港島南町六丁目 4 番 4 号

【電話番号】 078 - 303 - 3433(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 常務執行役員 管理本部長 後藤 浩志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第70回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金 22円50銭 配当総額 1,367,884,440円

効力発生日 2021年6月28日

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、三船法行、久野博史、黒木信之、後藤浩志、鎌倉利光、瀧原圭子、佐藤陽子、富田和之を選任するものであります。

第3号議案 取締役（社外取締役および非常勤取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

企業価値の持続的向上と株主の皆様との一層の価値共有を目的として、報酬枠の範囲内にて対象取締役に対して、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権・無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)	
第1号議案 剰余金の処分の件	499,362	189	26	(注)1	可決	99.94
第2号議案 取締役8名選任の件						
三船法行	497,079	2,472	26	(注)2	可決	99.48
久野博史	497,999	1,552	26		可決	99.67
黒木信之	498,004	1,547	26		可決	99.67
後藤浩志	497,750	1,801	26		可決	99.62
鎌倉利光	498,098	1,453	26		可決	99.69
瀧原圭子	498,057	1,494	26		可決	99.68
佐藤陽子	498,071	1,480	26		可決	99.68
富田和之	498,895	656	26		可決	99.85
第3号議案 取締役（社外取締役 および非常勤取締 役を除く）に対す る譲渡制限付株式 の付与のための 報酬決定の件	497,370	2,181	26	(注)1	可決	99.54

(注) 1 可決要件は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

2 可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の株主のうち議案への賛成、反対及び棄権について確認ができた一部の株主の議決権行使分により議案は可決要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数については加算していません。